

反障害通信

16. 2. 25

56 号

戦争・ファシズム・差別・環境破壊を許さない！

「アベ政治を許さない！」というフライヤーやタグやバッチ、買い物袋まで作られ広がっています。

アベノ強権政治を見ていると、まさに「ファシズムへの突撃」を想起させる内容です。それに対決する運動の始まりが、特定秘密保護法や有事立法への反対運動という形であり、それが戦争法反対運動として SEALDs (シールズ・・・Students Emergency Action for Liberal Democracy 自由と民主主義のための学生緊急行動) の国会前や街頭デモとして繰り広げられ、大きな歴史的な盛り上がりがありました。それは 2012 年の脱・反原発の首相官邸前での 20 万人というひとを集めた抗議行動のインパクトから始まる流れのようです。参加者には、いろんな思いはあるようですが、「反対の意思表示をしないのは賛成しているのと同じ」ということで、「集団的自衛権というところでの解釈改憲による安全保障関連法案（戦争法案）反対」としてとりあえず 1 点集中の反対行動として始まったようです。その運動を引っ張ったのは SEALDs や「総がかり」（戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会）だったのですが、それは単なる 1 点集中だけでなく、コールからとらえ返すと、戦争法反対、ファシズムを許さない、沖縄基地反対、脱原発、というところまで反対の共通確認が進んでいるようです。

一方で、首都圏反原発連合（反原連）は金曜行動のときは、いまだに「シングル・イシュー」としていますが、いろいろな団体に呼びかけて、「アベ政治 NO！」の共闘を作り出そうとしています。それが、一体どういうところで呼びかけているのかとらえられません。何人かの中心メンバーの個人的なつながりで呼びかけているという感じなのです。

「総がかり」は、反原連や SEALDs が個人参加でやっているのに対し、労働組合やいろいろな組織・党派的なかかわりを排さないで、まさに「総がかり」としてとりくんでいるようです。「個人参加」ということは、それまでの政党や政治党派、そして政治党派が作った大衆運動も含めて、政治利用主義への批判としてあるようなのです。ですが、「組織としての参加を許さない」としてしまうと、運動の蓄積ということがない状態で、運動が進んでいくことになります。「国家」や強権的政治を批判する運動は、国家に対峙する市民の運動—市民運動としてさまざまに展開されてきたのですが、そこでの運動の原則のようなこと、民主主義や差別や人権ということが、押さえられないような運動に陥ってしまうおそれが出てきます。

最近の運動の原則として「非暴力」ということが共通確認となっています。原理的非暴力主義ということ、暴力ということが他者への意思の押しつけということで、その暴力

を否定するのは当然のことです。ただ、現に差別という暴力が存在することの中で、その暴力があるという問題をどうとらえるのかというところで、「ガンジーの非暴力主義もカースト制度という暴力の体制を維持することになってしまった。」という批判をどうとらえ返すのかというような問題がでてきます。「非暴力」ということ自体をテーマにして議論をしていくことは、シングル・イシューの団体の枠を超えることが必要になります。ですから、ここでは、「非暴力」ということをとりあえず、運動を広げるための「方法論」として共通確認しておくことではないかと思うのです。

市民運動、民衆運動のもうひとつの原則は、「誰も排除しない、排除させない」ということです。排除というのは差別であり、これも暴力としてとらえられることで、このことも同じ論理で確認できることです。勿論、集会を破壊する目的で来るひとたちを防衛的排除は必要ですし、集会の主催者が一定のルールを作って（そのルールの検証をしていくことは必要ですが）、集会の主催者と明らかな運動（スタイル）の違いがあるところで、自分たちの運動（スタイル）を押しつけて来ることに対して、そのひとたちには「自分たちで別に主催して運動してください」として、参加を拒むことはありえるとは思いますが。ただ、それ以外のところで、排除していくことは、自分たちの運動の首をしめることになります。

さて、なぜこの文を今書いているかというところ、関西では、アベノ政治（アベノファシズム）と双璧の、橋下・大阪維新の会が、まさにファシズム的な動きをしていて、それに対して学生が **SADL**（民主主義と生活を守る有志 Small Axe for Democracy and Life 略称 **SADL**）というような動きをしていることがあります。関西において、戦争法では **SEALDs** 関西、反ファシズムでは **SADL** という別の形で動いているようです。かなりダブって動いているのかも知れません。これを全国的に見ると、戦争法、ファシズムに加えて、沖縄基地問題、反原発、**TPP**、「福祉問題」、反ヘイトスピーチ、課題がさまざまにあり、それが分断されたまま、個別撃破されていくのではないかととらえられるような状況があります。

先に書いたように、反原連が「アベ政治 **NO!**」というところで結びつけようと動き出していますが、そもそもシングル・イシューの団体が、そのことを乗り越えないままに、そのようなまとめ役はできませんし、そもそも市民運動の原則（とりわけ、反差別ということ）を押さえるところでの動き方になっているとは言えません。一体、たくさんの課題をどう結びつけて行こうというのか、とらえられないのです。

今、必要になっているのは、反ファシズム統一戦線ということですが。まだ早いというように思っているひともいるかもしれません。ただ、ファシズムの攻撃を誰もが感じられるようになったときは、もう遅すぎるという事態に陥っています。

だからこそ、いろいろな団体が結びついていく、そして現代的に大枠でスローガンのように確認できる、この文の表題の「戦争・ファシズム・差別・環境破壊を許さない!」というところでの「総がかり」の活動が、今必要になっているのではないのでしょうか？

わたし自身も、そのようなことでちゃんと動いて行きたいと思っています。

(み)

わたしの反核（反原発）宣言

わたしは団塊の世代です。わたしの学生時代には、さまざまな公害問題が社会問題になっていました。わたしは理学部の応用化学科に入り、高分子合成の研究室に入ろうとしていたのですが、まさに化学は公害問題の最前線でした。チッソが引き起こした水俣病を告発する運動があり、自主交渉グループの支援活動をやっているひとたちがわたしが在籍していた大学にもいて、支援の応援として参加し、そもそも科学とは何かということを考えていました。

わたしの父は長崎で被爆しました。連れ合いと、母と娘を亡くし、左側から被爆してケロイドが左半身に残り被爆手帳と共に、身体障害者手帳ももっていました。父はわたしの小さいときには、左手に手袋をしていました。ケロイドがあり細かい作業ができなかったのですが、薬指だったと思うのですが、爪が生え替えても、黒い爪が出てくるのです。それは足の爪にもありました。被爆2世への影響はないと言われていましたが、わたしは転んでケガをすると必ずとっていいほど化膿するのです。また、虫歯になって治療をしてかぶせものをするとき、膿がとれないと二ヶ月ほど毎日歯医者に通ったことがあります。真ん中の妹は、目に不安を抱えていました。一家の生計を支えていた父がいつ亡くなるのかという不安がありましたが、父は末の妹が結婚するのを待っていたかのように、肝臓癌でなくなりました。もう、被爆から40年目の年でしたが、「父は被爆したのですが、その影響はあるのでしょうか？」と担当医に訊いたのですが、きっぱりと「関係ありません」と言われました。あまりにも、きっぱり言われたので、そんなにきっぱりと言えることかと思ったのですが、被爆地の長崎大学医学部卒業の医師だったので、それなりに放射線関係の知識はあるだろうと思って受け入れ、父が亡くなった後に、医学の発展のために「肝臓」を取らせて欲しいと言われて、家族で受け入れたのです。フクシマ後、遅ればせながら勉強して知ったのですが、癌などの放射線後発性被害は30年、40年年後になってでていそうです。そして、長崎大学の医学部教授で、フクシマ後に福島県立医大の副学長になったひとが、「ニコニコ笑っていれば、放射線被害は出ない」などと意味不明の話をして回り、放射線被害を隠蔽する側に回る、被災地の大学ではむしろ原爆の被害を過小評価、隠蔽する立場の回る医師が多いとの話もフクシマ後勉強する中で知ったのです。勿論、父の担当医がどういう考えだったのかの真意は分かりません。

放射線被害の話をする、環境被害の話をする、きまって「差別につながる、風評被害につながるから、止めて欲しい」という意見がでてきます。そして、御用学者から「被害はない。被害は科学的に立証されていない」という話が出てきます。風評被害という話がでてきますが、これは逆転してるのです。ほとんどの風評被害は、情報隠蔽や情報操作（歪曲）からおきるのです。だから、科学的データが整理されていず、きちんと立証されていないなら、「被害はない」ということの立証責任は問題を起こした側にあるのです。もし、立証できないのなら、補償・保障することなのです。だから、むしろ情報公開をきちんとし、情報隠蔽・歪曲罰則法を作ることに、マスコミ操作も含め、政治はむしろ特定秘密保護法とか真逆の情報隠蔽・操作の方向で動いているのです。

被爆二世として意識してきたわたしは、反核の考え方をもっていて、反核の意思は出していたのですが、被曝二世としての運動のみならず、きちんと何か運動するということは

ありませんでした。わたしもフクシマ後の反省から、改めて反核の立場をはっきりと表明し活動始めたのです。

さて、わたしが反核、とりわけ原発に反対する理由はもうひとつあります。「避難弱者」の問題です。わたしは「吃音者」と規定される「言語障害者」で、「障害者運動」に関わって来ました。コミュニケーション障害ということの共通性で手話を学んでいく中で、「聴覚障害者」とのつきあいが多かったのですが、阪神淡路大震災の時に、いろいろ一緒に動いていた「聴覚障害者」が、現地に入り FAX で全国に情報を発信していました。「聴覚障害者」が情報・コミュニケーション障害の中で、とりわけ災害時にどのような状況に陥らされたのかがそれなりにつかめたのです。

東北の震災のときに、陸前高田町の庁舎からの避難呼びかけをテレビで見っていました。それは「決死的」犠牲であるとともに、想定を間違えたところでの悲劇として、深く心に残っているのですが、あの防災無線による放送を見ながら、「これを聞くことができない「聴覚障害者」はどうしているのだろうか？」とっていました。後になって「聴覚障害者団体」の機関誌で、地震の後余震が続く中で、「聴覚障害者」が避難場所に行こうとして歩いたら、後ろから車が来て、車からひとが出てきて（知ったひとだったのですが）、車の中に押し込められ車が発進して、「何するの？」といったら、車の後ろを指さしたので見たら、津波が迫っていた、間一髪逃げられたという話です。まだ地方なので、近所付き合いがかなり親密で、そのようなことも可能だったということがあります。都会ではどうなるのでしょうか？

フクシマでは震災直接死（1603名）より、避難過程や避難生活でなくなった震災関連死が多くなっている（2000名を超える数字になっています）という話があります。そして、人口に占める「障害者」の割合から、亡くなったひとの中での「障害者」の割合が二倍になっているという統計もあります。これは、あくまで「障害者手帳」もっているひとの数で、「障害者」的になっている高齢者や病気のひとで、手帳をもたないひとは含まれていません。今、教訓として、十全な避難計画を作ろうという話が出ています。確かに自然災害と言うことでの避難計画としては、そもそも避難を必要としない場所を選ぶという問題も含めて避難計画を整備することは必要です。ですが、福島県以外の他県の関連死と比べて突出しているのです。それに、そもそも動かすと状態が急変し死につながるひとのことを想定していないのです。十全な避難計画な避難生活などそもそもあり得ないので、原発震災は人災です。そのような避難計画が必要なものを作ってはならないし、動かすなどあってはならないのです。そのような避難するという状況に陥らせる政治を行ってはいけません。

実はフクシマが起きたとき、丁度高齢の母が介護が必要になっていくことと重なり、また母の住むマンションの管理組合がくじ引き順送りの役員が回ってきていて、災害時の避難計画など考えてもいました。母は救急車に4度乗りました。1度は骨折でリハビリを受けて前に近い状態に戻りましたが、後の時は、そんなに危ないという状態でもなかったのに、救急車に乗って病院に行くと、「親族を呼んでください」という状態になりました。そもそも動かすということ自体が、死につながることもあるのです。まして、大規模事故の時、救急車など何台使えるのでしょうか？ 母は最晩年は、酸素吸入器、痰の吸引器、いろ

いろな道具など使っていました。それで十全な避難計画や避難生活というのはどうなるのでしょうか？ フクシマの後、電気がないと、生命維持装置が使えないから原発が必要だという大うそをついていたひとたちがいました。結局、電力会社のお金儲けのための再稼働策動だということが明らかになっているのに、なぜ、原発を動かそうとするのでしょうか？

少なくともそんな大規模な避難が必要な人工物を作ってはならないし動かしてはならないのです。そんな思いを込めて、わたしは反原発・反核の意思をはっきりと宣言します。

2016年2月13日

読書メモ

母の介助の反省の記に大幅に手を入れる作業をしていたので、積ん読して読み落としていた『福祉労働』を軸に、立命館大学の生存学拠点の雑誌『生存学』を読みました。わたしの原点である、「吃音」問題にも触れています。後は、『ペコロスの母』シリーズの三冊目と番外編のメモも残しました。

たわしの読書メモ・・ブログ 318

・『季刊 福祉労働 147号 特集：2015年度安倍政権の社会保障予算をどう読むか』現代書館 2015

『福祉労働』ずっと買っているのですが、「積ん読」していました。久しぶりの読書メモです。アベ政治批判とリンクしたところで読みました。

どうして、こんなに間をあけてしまったのかと後付け的に考えていたのですが、『福祉労働』は貴重な情報源なのですが、わたしは最近マクロな、というより根源的政策批判をするところで文を読んでいるので、つつい読み落としていたのだと、気づいた次第です。それに雑誌は読み始めると一冊全部読むみたいになるので、後で後でとしているとこんなに間が空いたのです。今回読んでいて、貴重な情報があるので、拾い読みでも、少しでも読んで行かなくてはと改めて反省しています。

特集の最初に浜矩子さんの「人間不在のアベ式経済政策—真の経済合理性とは何か」という論文があります。浜さんはテレビのコメンテーターとして、アベノミクス崩壊を予言しているマクロ経済学者です。それなりに共鳴しているのですが、やはりとらえ方がわたしとは違います。現在資本主義論として、なぜ世界資本主義がグローバルゼーションに至っているところからの批判の観点が落ちているのではないかと思うのです。

その他の特集の論文は7本あるのですが、地方自治行政も含めて行政的などところからの論文と、運動サイドからの論文にはっきり分かれているように感じます。行政サイドでも、住民側・民衆側に立って少しでも福祉制度をどうしていくのかと、尽力しているひとは勿論いて、この特集で論文を書いているひとたちにも、そのようなことは感じられます。しかし、そもそも「持続可能な」というところで、「基本的人権」ということがゆがめられている政治状況の中で、そもそも福祉とは何かということの議論をさておいて、進められるせめぎあいは、結局「ごまかしの政治」に絡め取られていくのだと思っています。

このことは「現場からのレポート」にもつながっていきます。「障害者権利条約」や、その施行に伴う法整備のひとつとして作られた「差別解消法」などへの法に対する過大な期待があります。そもそも、権利条約の理論的元になっている ICF、というより議論過程で作られていた ICIDH-2 への批判をわたしは書いていました。権利条約への批判的コメントも『福祉労働 121』に寄稿させてもらっています。基本的に理念である、障害者の医学モデルから「社会モデル」への転換自体が破綻したところで、障害モデルや権利条約が作られたのです。だからこそ、世界観レベルまで、掘り下げた「社会モデル」にとどまらない「障害の関係モデル」への転換を為しきる必要があるのだとわたしは思っています。

もちろん、現実生きる場面でのせめぎあいなしには空理空論に陥ります。法制度段階や、福祉行政への現場でのせめぎあいが必要ですし、草の根の運動なしには、運動は成立しません。そして、社会変革志向の運動が崩壊的におちいったところでの運動の総括的な議論も必要になってきます。ですから、草の根の運動や、場面・場面でのせめぎ合いという現実レベルでの運動の方向を巡る理論と、長期的な社会変革的な運動をリンクさせていく理論的整理や方針の提起が必要になっているのです。

わたしとしては現実に関わっている運動での試行・思考の押しすすめと、「障害の社会モデル」に関する議論や理論化の作業をリンクしつつ、作業を推し進めたいと思っています。

この雑誌は宿題をやりつつ、昨年末から読み始め今年読み上げたのですが、改めて今後の作業を見通していく、作業に大切なインパクトを得ました。

さて、もうひとつ書き置くこと、この雑誌の最後に飯干隆寛「見えないストーカー——言葉の呪縛」という「吃音者」の就活・就労に関わる「悩み」の論攷があり、「吃音者」の立場から興味深く読みました。「吃音者」の間では「吃音は障害ではない」とかいう意見もあって「吃音者団体」の活動は「障害者運動」の出発点にも立てない状況があったのですが、やっと「吃音者の社会運動」ということも出てきています。まだ、悩みを語るということの領域から出ていませんが、まずはそれが出発点、このような議論が進む中で、何が問題なのか、どう運動を進めていくのかということ、早くに「吃音者団体」を飛び出した立場から見つめつつ、提起もできていくのかと期待を寄せています。

たわしの読書メモ・・ブログ 319

・渡辺克典「あいまいな吃音の諸相」

・氏平明「吃音の言語学的・音声学的特質」

(立命館大学生存学研究センター編『生存学 vol.8 特集 1:吃音/ろう』生活書院 2015)

この『生存学』は、「障害学」のひとつの拠点になっている立命館グループから出されていて、何冊が買っていてまだちゃんと、というより、ほとんど読めていないのですが、巻頭特集が「看護」ということで、手にしたのですが、「吃音」に関する論攷があり、当事者として気になって先に読みました。

渡辺さんの論攷は、「吃音」研究と当事者運動の歴史を押さえようとしています。ただ、当事者として「吃音者団体」で活動していた立場では、そもそも「吃音者宣言」の曖昧性・

論理的矛盾、そして更にそれを現実的に進めた方向性への批判があり、「「治す努力の否定」としての「宣言」とはとても言い難いことがあります。文のタイトルの「あいまいな」ということが、運動にも強く表れていたことで、もう一段のとらえ返しが必要ではないかと思っています。

氏平さんの論攷は、「吃音のメカニズム」の解明ともいうべき論攷で、わたしは矢野理論と矢野さんとわたしの対話を想起していました。矢野武貞理論は「学習説」とも言い得る内容で、この論攷は矢野理論との対話として、もっと煮詰め得るのではないかとも思っていました。ただ、このひとの論攷にも文献の中にも、矢野さんの名は出てきません。それどころか、「脳の中の障害」とか「遺伝説」の方にリンクさせようとしています。矢野さんが批判している素因論批判も、わたしは基本的に共鳴しつつ独自の論として展開しようとしていましたし、その認識論的深化ともいうべき因果論批判にまで踏み込もうとしていました。この氏平さんの論攷を読みながら、わたしが矢野さんと議論していた中で、「脳性マヒ者の吃音も自分の理論（学習説）から説明できる」という提起が、その議論をしていた当時のわたし自身が煮詰め得ず、あいまいになっていたことの回答が、ここからも出てくるし、最近出てきている「脳の障害」というところでの「吃音—発達障害」論への批判的観点もここから出てくるのではないかと思っています。

わたしは吃音学批判にほとんど手を付けていません。80 過ぎたころに、自分の原点的なところに舞い戻ろうと考えてはいるのですが、果たしてやれるかどうか？ ともかく、『福祉労働 140 特集：増やされる「発達障害」』だけは読み、対話しておこうと思っています。

わたしの「吃音」に関する論攷は、とりあえず下記のホームページから読んでみてください。批判・意見頂けたら幸いです。

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage7.html>

たわしの読書メモ・・ブログ 320

・立命館大学生存学研究センター編『生存学 vol.8—生きて存るを学ぶ 巻頭特集：看護 特集：吃音/ろう クリエイティブ母』生活書院 2015

この『生存学』は、「障害学」の流れのひとつの拠点になっている立命館グループから出されています。出版社は障害学関係の本を多数出している生活書院です。何冊が買ってまだちゃんと、というより、ほとんど読めていないのですが、巻頭特集が「看護」ということと、「吃音/ろう」の特集もあり、買いました。「吃音」に関しては、当事者として気になって先に読み、一つ前のブログでメモを残しています。

さて、巻頭特集「看護」は、座談会、論文が2稿、エッセイが10稿、実践報告1稿となっています。「特集1：吃音/ろう」は、前にブログの「吃音」関係2稿、ろう—手話関係2稿。「特集2：リエイティブ母」は、特集解説、座談会、エッセイ1稿からなり、公募論文4稿。

「巻頭特集：看護」は、母の介護・看護の反省学習の続きとして読みました。

冒頭座談会は、「看護論—この三〇年の看護をめぐる変容」は、「看護行政・看護労働・看護労働」という3つの柱を設定した座談会です。とりあえず、問題にしていこうという

ところで終わった感があります。論文は「生活療法批判」を巡る論攷と、「改正臓器移植法の親族優先提供」を巡る論攷です。後者は臓器移植そのものへの批判には踏み込んでいないので、そこを批判している私の立場ではちょっと違和がありました。エッセイは、「胃ろう」「在宅みとり」「透析医療」「医療現場でのDV被害者の発見」「訪看の現状」「看護者の人工妊娠中絶への関わり」「助産師活動」「患者さんとのかかわりから学ぶ」「父親のオムツ交換」「重症児者への看護に「ハマって」いく」とあり、実践報告は「進行性難病独居ALS患者の看取り」で、軋轢を生み出しつつ逝くという事例は、個人のプライバシーがあるので、あまり出てこないのですが、まさに、クレイマーのひとこそこそが、深く問題を提起してくれているひとであるということで、いったい何が問題になっているかを、踏み込んで押さえていくことだと改めて思っています。わたし自身も、何が問題になっているかを読み込みきれていないのですが。

特集1は手話を巡る論攷、「みそっかす」発言で有名な末森さんの論攷と若手の甲斐さんの論攷。末森さんの論攷「日本の聾啞空間の親密圏・中間体・公共圏の変容に伴う「いわゆる日本手話」の変遷」は日本語対应手話と日本手話の関係、日本手話への宣揚が自制的なところで読み取れました。甲斐さんの論攷は「日本における手話と聴覚障害教育」で、総体的な押さえです。

特集2はフェミニズムとの架橋。公募論文は、小説にコミットした「「不幸」な結婚」、「ポジティブ」思考に関する論攷、「夜間中学教育運動における在日韓国・朝鮮人の遺産」は、夜間中学と在日の問題、ベンハビブのシティズンシップ論に関する論攷、体罰論と色々な問題に及んでいます。わたしは反差別論をやっているのですが、なかなか細かい各論まで読み込めていないのですが、生存学というところで、障害問題から反差別論につながっていく論攷の広がりをとらえられます。わたしは雑学的なことには踏み込めていないのですが、反差別論ということで、このような雑誌からの吸収も必要だと改めて感じている次第です。

たわしの読書メモ・・ブログ 321

・『季刊 福祉労働 148号 特集:「戦争できる国づくり」への国民再統合——教育・医療・福祉・司法に見る』現代書館 2015

積ん読していた『福祉労働』を掘り起こし読み始めました。この号もアベ政治批判とリンクしたところで読みました。

実は医療観察法への反対集会があり、その中で内田博文さんの講演があり、その要旨がこの号に「司法・刑事法制から見た治安強化・国民再統合の動き」として載っているというその集会に参加していた『福祉労働』の編集者からの紹介があり、これが積ん読の一連の掘り起こしの作業になっていったのです。

さて、この特集ですが、まず基調的な位置にある前田康博さんの論攷から、北村小夜さん、池田賢市、宮澤弘道さんの教育戦前回帰と道徳の教科化の動き批判、市野川容孝さんの憲法 25 条の「文化的生活」を巡る論攷、前記内田さんの論文の後、「病」者集団の関口明彦さんの「福祉・保健分野で進行する「国民監視と再統合」」の論攷、シングルマザー当

事者の赤石千衣子さんの福祉政策の中でキーワードになっている「自助努力」「自立支援」批判、そして、関口博さんのマイナンバー制度批判からなっています。

コラムとかは長瀬修さんや中西由紀子さんの外国情報が続けて提供されています。改めて、ちゃんと情報を入手しなければと思っている次第です。

現場からの報告は、介護保障裁判の札幌高裁判決の長岡健太郎さんからの報告。白石清春さんの原発震災の地、福島・郡山で開かれた「DPI 日本会議」全国集会の報告。加藤真規子さんの精神医療の法制度に関する院内集会報告です。

最後に竹端寛さんの「「当たり前」をひっくり返す—フレイレ、ニィリエ、バザーリア」という連載の第一回目の論攷が載っています。これについては、連載の終わったときに、まとめて。

たわしの読書メモ・・ブログ 322

・『季刊 福祉労働 140号 特集:増やされる「発達障害」』現代書館 2013

最近、「吃音=発達障害」論が出ているので、『福祉労働』の掘り起こしの作業中で、とりあえず読みました。

そもそも、なぜ「発達障害」が異化するのか、「発達障害者」と規定される当事者も、自ら異化させようとするのか？ というところで、組まれた特集です。二つの内容があるようです。ひとつは、そもそもひとりひとりのサポートをどうしていくのかという取り組みがあれば、規定など必要ないということ（むしろ規定が差別につながっていくだけだということ）。もうひとつは、一体どのような援助が必要なのかを提起していくという話です。

ところで、後者がなかなかまとめられません。ですから、発達障害規定が何か良い意味があるのかという疑問がむしろ膨らんでいく状況なのです。

ひとつには、医学モデル的に啓蒙にエビデンス—科学知を広め、偏見をなくす、偏見型の差別をなくすという意味はあるかも知れません。

「障害者認定」ということで得られることは、抑圧型の差別—自己責任論から逃れられるということがあるのですが、逆にさまざまな排除型の差別を招き寄せることになるということもあります。今、まさにファシズムへの突撃へ向かう状況下で、抹殺・断種リストに名を連ねられるという恐怖さえわたしは感じてしまうのです。雇用枠での雇用・就労ということがありますが、これも現況では正負両面あります。現行の労働下では、雇用枠は総合職—一般職の差別の更にその下に「障害者雇用枠」という分離になっています。そういう階層化を批判していくことなしに、安易にその枠組みを使うとなるのでしょうか？

さて、「発達障害」という規定は、援助があれば比較的社会参加しやすい、というところで、「障害の社会モデル」的な援助が受けやすいという側面を指摘するひともいます。そして、その「社会モデル」的なとらえ方として、これまでにある「発達障害」という規定から、コミュニケーション障害という規定に変わっていくのではないかと、という見通しを立てているひともいるようです。ですが、わたしはそもそも医学モデルから「社会モデル」—関係モデルへのパラダイム転換は、世界観の転換が必要であり、世界観の変換は、そもそも社会体制という土台の変換なしには、難しいだと押さえています。そのような観点

ももった障害のとらえ返しが必要になっているのだと思うのです。きちんと、医学モデルから「社会モデル」—関係モデルへのパラダイム転換の議論をしていかななくてはとあらためて思うのです。「発達障害」概念自体が結局医学モデルの「脳の中の障害」という、素因論—因果論という結局医学モデルそのものでしかないことを批判していかないと、当事者運動の方向性は混乱の中に右往左往していくしかありません。

この特集の最初に、『発達障害当事者研究』を書いた綾屋沙月さんのインタビューを文字化したものがあります。綾屋沙月さんは手話ということを読んで気が楽になった、自分の言語として身に付けていきたいと思ったというひとですが、「吃音者」も手話を学ぶことで、そしてその手話がコミュニケーション言語として広く使える状況になっていくことで障害がなくなるという選択肢もあるのではと思うのです。わたしも、手話を学んで、ひらかれたのです。

話がそれてしまいました。この号には、青い芝の行動綱領を書いた横田弘さんの追悼がサブ特集になっています。わたしにとっても、集会の場で一回話したことはあるのですが、数回会い、というより遠くからまぶしく眺めていたひとなのですが、もっともインパクトを受けた「障害者」のひとりです。「障害者関係重要文書」としてシリーズ化して、本のメモなどを残そうとしたときにも、横田さんの本『障害者殺しの思想』をとりあげています。

合掌

コラム、現場からのレポートなどいろいろ参考になりました。詳しく書ききれません。

たわしの読書メモ・・ブログ 323

・岡野雄一『ペコロスの母の贈り物』朝日新聞出版 2016

「ペコロスの母」シリーズの漫画三作目です。

時空間をワープしているのです。それは実際にワープしているのか、マンガというフィクションの世界なのか分からないのです。このシリーズは、『週刊朝日』『朝日新聞』その他に連載していたものを編集しているのですが、そもそも連載は三コマ漫画として連載されていて、話が前後しているので、話がますますワープしていくのです。つつい筋を追ってしまうと、分からなくなってしまうのです。ワープというのは逃避的な意味ももっているのです。きちんと介護の世界をとらえ替えそうとすると、現実からの逃げという意見もでてくるかも知れません。ですが、そもそも現実の「認知症」の世界自体が、現実世界の差別的な中で、逃げざるをえないことから生まれているということもあるのかなと思うのです。そのような意味ももって、そのままゆるゆるのワープの世界として楽しむことなのかも知れません。

今回のテーマは、「生きとかんば！」と表せるのでしょー

「表現手段をもっているひとはいいな」と、持たない者のいつもの思いにとらわれてしまいましたー

「ペコロス」はあまり政治的なことや社会派的なことはマンガに書いていないのですが、被爆地ナガサキに生活しているところで、抱えている被爆のトラウマのようなことが出てきていて、被爆二世の立場から、そのあたりは刺激的に読んでいました。

たわしの読書メモ・・ブログ 324

・岡野雄一『みつえばあちゃんとボク』西日本新聞社 2015

「ペコロスの母」シリーズの番外編とも言える漫画です。

裏表紙に「ペコロスの母みつえさんと孫の命の交叉するかけがえのない時間を絵本のよ
うに描きました ペコロスおかの」とあります。

西日本新聞に連載されていたのをカラーにして編集したものです。連載時期は、「ペコロ
スの母」がまだ元気な内から始まっていて、核家族化で喪失してきている、孫と祖母（祖
父）との関係に、いろんな世代、いろんな近隣関係のふれあいの大切さを感じさせるほ
のぼのとしたマンガです。

孫と祖母の関係のようなこと、わたしは近くに祖父母がはず、盆・正月におこずかいを
もらうようなところでしかふれあいがなかったのですが、ほのぼのとした孫と祖母の関係
がとても、感じ入りました。

こどものエロ的なことも描いていて、すてきな作品です。

「かけがえのない」時間、「かけがえのない」命、「かけがえのない」ひとりひとりの生
活という思いに至ります。

たわしの読書メモ・・ブログ 325

・『季刊 福祉労働 149号 特集: 特集:権利条約・差別解消法ガイドラインから見る障害者政
策の課題』現代書館 2015

『福祉労働』を遡ってきて、やっと最新号に辿り着きました。

権利条約や差別解消法で省庁がガイドラインのようなことを出してきたいて、それに対
する批判や提言を運動側で出していこうという特集です。ずっと前に、DPI 日本会議で政
策研究集会を「障害者運動」の全国交流会のように開いていくということがあり、その積
み重ねから出てきていることで、逐一の批判を出しているのです。「障がい者制度改革推
進会議」の担当室長を務めた東俊裕さんの論攷、一回で掲載しきれず、次回にまで持ち越
しているのですが、その緻密さに感嘆していました。その他各分野での批判と提起が出て
います。資料として貴重で、個々を掘り下げていく作業にいろんなところで、いろんなひ
とがやって行って欲しいと思うのです。

ただ、政策研究会が開かれ始めたころに抱いた違和を持ち続けています。要するに、現
実の枠組みの中でどうするのか、みたいな議論に収束していく恐れがあるのです。勿論、
もっと根本的なところから議論しようと提起しているわたしが、空中戦をしていると批判
されることでもあるのですが、でも、原発や沖縄の問題で、「現実に」というところ取り
込まれてきた歴史をとらえ返すと、違和がでてくるのです。

韓国の民主化運動の中で、「座して死ぬより、闘って死のう！」というスローガンがあっ
たのですが、「飯が食えなくて死ぬより、多小の危険を承知でも、経済優先」というところ
で、ものとり主義に走り、そこで、現政権を支持してしまうことにも通じて行くことが
あるのです。

もちろん、現実か理想を追い求めるかという二項選択の問題ではなく、長期的展望と現実にやれることを繋がりをもって運動していくことなのです。でも、「運動」を担っているひと、とりわけ当事者で、原理論的なことに取り組むひとは少なく、また根源的解決というところでの運動志向で長期的展望をもった運動に取り組んでいるひとがいない現実をどうするのかをわたしは考え続けています。

さて、最後のシリーズ物「「当たり前」をひっくり返すーフレイレ、ニィリエ、バザーリア」、どのようになっていくか楽しみです。これについてはシリーズが終わった時に、まとめてメモを残します。

映像鑑賞メモ

前号で予告していた、鎌仲さんのフクシマ事故以前に作った反核一反原発 DVD 三部作をやっと観ました。

たわしの映像鑑賞メモ 009

・鎌仲ひとみ「HIBAKUSHA」2003

前ブログの鎌仲さんの映画を観た後に、鎌仲さんのフクシマ前、反核三部作のビデオを買い求めました。宿題に追われていて、やっと見始めました。年代順に観ていきます。

この映画は「HIBAKUSHA」は題名から推測されるように海外ロケを織り込んで、3つの場所が舞台になっています。ひとつは、第一次湾岸戦争後の劣化ウラン弾の被災地イラク、もうひとつは、日本のヒロシマ・ナガサキ、そしてナガサキの原爆を作った核研究施設アメリカのハンフォードです。テーマは低線量被曝のおそろしさです。最初にことわっておきますが、鎌仲さんの映画作成手法というのは、見たひとにいろんな情報を提起して自分で考えてもらうということがあるようで、反対派のひとたちだけでなく、容認派、それから推進しているひとたちにもインタビューをして作ったドキュメンタリー映画です。

アメリカは原発で作った廃棄物から劣化ウラン弾を作り、湾岸戦争で使用しました。そこで、子ども達の白血病が増えているのです。そして、経済制裁をして、抗がん剤や血液剤が入らない中で死んでいっている状況が描かれています。その劣化ウランは戦車のキャタピラの間にも使われていて、アメリカ人で戦車の洗浄をやっていたひとにも放射線被害に遭っているのです。「仲間が二人死んだ、自分も下痢が止まらない」という話をしていました。少なくともこの映画が作られたときまでは、アメリカは「因果関係はない」と補償をしていません。

さて、この映画にはヒロシマで被爆した後、被曝者の治療にあたってきた肥田医師が出てきます。治療のためにA B C C（原爆傷害調査委員会（Atomic Bomb Casualty Commission））に情報を出せと要求し、GHQに4回逮捕されたとかいう話がでできます。このA B C Cは、何か被害者救済の機関のように誤解しているひとが多いのですが（後で肥田医師が鎌仲さんたちとハンフォードに行って被害を告発しているひとたちと交流しているときにも、アメリカのひとからそういう話が出ていました）、むしろ原爆の効果を見る

ために、治療をできるだけさせないという動きさえあったようです。この映画が作られた時点では、被爆者援護法では入市被曝は認められていなかったのですが、その後幾分法改正が行われているのですが、まだまだ「可能性のある人は全員救済する」という当然のことが行われるには程遠いようです。

さて、もうひとつはハンフォードです。これは元々研究機関で、原発も行っていたのですが、ハンフォードに働くひとたちの家は施設の風上にあるのです。風下に農業や牧畜をしているところがあり、そこに被害がでているのです。告発しているひとが車で案内しているのですが、「あちらの家では、こちらの家では、・・・」と、みんなに健康被害が出ているのです。話はそれだけにとどまりません。なんと、放射線ヨウ素をつけた風船を飛ばして人体実験をしているのです。これが情報公開で出てきて、当局がそれを認めたときに、その責任者は「どうぞ裁判をやってください」と言ったそうです。そしてこの映画編集時点での裁判でも敗訴したようです。アメリカでは、アトミック・アーミーと言って核実験をした後に自軍の兵士を進軍させて、放射線被害の実態を調べるという信じられないことをしているし、先に書いた、劣化ウランを戦車のキャタピラ防護に使用し、それを洗浄させているということもあります。また、マスコミでほとんど報じられていませんが、フクシマのときに、「おともだち作戦」とかで動員された米兵が被曝して、訴訟を起こしているという事もあります。放射線情報を一番持って居るはずのアメリカが、人体実験を繰り返す、ひとの命をまるで機械の部品かのように扱うことをやっているのです。

日本でも「太平洋戦争は強いられた戦争であった」とか意味不明のことを言っているひとがいるのですが、アメリカでも原爆は戦争を早く終わらせるのに必要だったとか言う意見が多数派を占めているという話が出ています。「愛国的なこと、国益ということで戦争の論理に巻き込まれていく、告発的なことを押さえ込もうとすることがある」と、アメリカの告発運動をやっているひとたちが話していることがあります。

国策で危険なものを動かそうとするなら、何か被害が起きたら、責任をとるのが当たり前で、企業もお金儲けのためにひとの命を脅かしてはならないということは、誰にでも一致できることです。だから、因果関係がないということの立証を国や企業が負うことなのです。権力犯罪に関しては、疑わしきは罰することです。そもそも因果論自体が誤りなのですが、「ない」という立証は極めて困難です。ですから、そもそもそんな大被害が出る膨大な賠償になる危ないものは動かさない、という当たり前のことがどうしてわからないのでしょうか？

さて、戦争法が一応国会を通りました。中国や朝鮮脅威論のようなことをちらつかせて、集団的自衛権が必要だということで、民意も無視して強行採決したのですが、自由と民主主義を装いつつ、時には人権ということのを口にしながら、自由も民主主義も人権も破壊することをくり返してきたのがアメリカです。日本政府も「中国脅威論」とか「北朝鮮脅威論」を重低音的に流しながら、安全保障ということで、戦争とファシズムの道を進めようとしているのですが、その脅威論は仮装（ごまかし）の脅威論で、現実にヘリや戦闘機を墜落させ、事故や暴行を繰り返し、多大な基地持ち、制空権さえ握っているアメリカ軍が現実的脅威ではないのでしょうか？ 侵略の歴史を積み重ねてきたアメリカがそもそも世界の脅威ではないのでしょうか？

そのアメリカ軍と一緒に地球の裏側までいくという戦争法が脅威ではないのでしょうか？ 象や馬が襲ってくるから、ライオンさんと仲良くして護ってもらおうという、オオカミの論理のようなことではないのでしょうか？

たわしの映像鑑賞メモ 010

・鎌仲ひとみ「六カ所村ラブソディー」2006

鎌仲さんの反核三部作のビデオ二本目。

これは核燃りサイクル再処理工場が、如何に地域のひとがとりこまれ、分断されていくのか、という構図が描かれています。以前読書メモで残した、大間原発建設や沖縄基地問題と同じ構図があるのですが、地域格差の中の収奪の構造の中で、生きるためや子どものためと、目先のお金につられて、容認や原発関連の請負で推進派にまでなっていくことがあるのです。

前のブログにも書いたように鎌仲さんの映画作成手法というのは、見たひとにいろんな情報を提起して自分で考えてもらうということがあるようで、反対派のひとたちだけでなく、容認派、それから推進しているひとたちにもインタビューをして作ったドキュメンタリー映画です。鎌仲さん自身は反原発の姿勢かあるのですが、それも極力抑えて、インタビューをして推進派のひとの意見もそのまま流しているのです。だから、「支援 文化庁」というエンディングロールが入っています。

だから一見中立的にとらえられがちなのですが、登場人物が「わたしは中立の立場でいようとしていた。その方が楽だと思っていたから、でも、中立というのは、結局推進派になってしまうことが分かって反対運動をするようになった。」という話が出てきます。

また、原発を作らせるというのは、自分が家を建てるときに、敷地内に地雷があって、踏まなければ大丈夫とか、気をつけていれば大丈夫といってそのまま家を建てるようなことという話が出てきます。

花とハーブ農家とか、無農薬のコメを作っているひと、無農薬野菜とか作っているひとが出てきます。丁寧に描かれているので、そのひとたちの生活と思いが伝わってくる素敵なドキュメンタリー映画です。反対派のひとの意見もきちんと映像にしているので、どうしてこんな論理になっていくのかもとらえられるのです。

たわしの映像鑑賞メモ 011

・鎌仲ひとみ「ミツバチの羽音と地球の回転」2010

鎌仲さんの反核三部作のビデオ3本目。

祝島の上関原発建設反対の運動を描いています。このドキュメンタリーは反原発だけでなく、スウェーデンの持続可能・再生可能なエネルギーの取材をしています。民間レベル、自治体レベル、さまざまな取り組みがあり、電力の自由化があり、「日本には電力を選べないのか、信じられない」というような発言が出ています。今年4月から、やっと日本も一応自由化になるのですが。

自然の恵み、いろんなことを工夫していく、過疎地帯が生活が成り立たないところからきりくずされることのあるのですが、いろんな取り組みがあり何とか生活を成り立たせているのです。反対運動に時間をとられる中で、生活といろんな工夫を積み重ねていく大変さの中で実にたくましい闘いなのです。そしておじちゃんおばちゃんたちの、そして地域に帰った若者の闘いが、実に生活に根ざした闘いになっていて、しかも今沖縄の基地反対闘争を想起させる海上封鎖、そこで話し合いも設定しない中国電力が船の上から説得を試みるのですが、おっちゃんおばちゃん、そして青年が完膚無きまでに論破していく、そして東京での役人達をやり込める、生活に根ざし闘いの積み重ねの中でつかみ得た闘いに思わず感涙の涙を流してしまいました。とても、すてきなドキュメンタリーです。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 56号」アップ(16/2/25)

◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。宿題の作業が落ち着いてから。読書メモに出している本を参考文献として、アップしていく作業もやっていかななくては、そして、著者との対話として、それを届ける作業もしていかなくてはとも思っています。

(編集後記)

◆隔月から、10日ほど遅れてしまいました。母の介護の反省記の宿題をなんとか、昨年末に仕上げようとしていたのですが、それが破綻している間に、一挙にいろんな思いとアイデアが浮かんで来て、それをまず頭の中でまとめ、文章化しようとしていました。そして動き出すに当たって、きちんと自分の思いも文章化しておきたいと作業を始めました。巻頭言と反核のシールズ風の決意表明的な文にしました。

◆巻頭言の文、「障害者」ネットワークという形で動いて行くために、もうひとつは、バラバラになったまま統一した運動を組めない(組もうとしているけど、どういう形でまとめていくのかとらえられない)運動への提起として書きました。拡散希望、なおかつなんとか自分でも提起していく機会を作ろうとしていきます。

◆読書メモは、読書メモというより、本を読みながら脱線的に思いを巡らせていくメモになってきています。『福祉労働』が制度論的になっていて、わたしが主題としているところの関心領域からちょっとずれていると感じ離れていたのですが、やはり、運動の現場や、制度的なところで何が進んでいるのかを押さえるために、ちゃんと読んでいかななくてはと反省している次第です。貴重な資料です。

◆今回「フクシマを忘れない」は、まさに再稼働が次々と進んでいる状況にきちんとコメントしていかななくてはならないのですが、わたしの「反核宣言」もあり、映像鑑賞メモで

鎌仲三部作に触れたので休んでいます。

◆母の介護の反省の記、三月にずれこみそうです。

ちょっと空欄ができたので、書き足します。

◆もう二つくらい、巻頭言的な文が浮かんでいて、これもできるだけ早く提起したいと、書き始めていたのですが（これが今号の遅れた理由のひとつです）、また今号がかなりの量になるのと、もう少し時間をかけて煮詰めてから文を書こうと、次回に回しました。

内容的に少し書いて置くと、ひとつは、障害（もちろん「社会モデル」的意味での障害です）を乗り越える保障の問題です。反原発・脱原発ということや戦争法反対というところで動いていて、「障害者」の姿が見えてこないのです。もちろん、パスしている「障害者」もいるのですが、集会とかに手話がつく方がまれで、しかも、「障害者文化」として政治嫌いなのだ」という言説さえでできます。わたしも政治嫌いですが、政治は好き嫌いでやることではなく、強いられているから、「政治を否定する政治」としてやることではないかと思うのです。そして、市民運動がどうも、「障害者運動」で確認される基本的理念—「誰も排除しない、排除させない」ということを、「障害者」の存在がとらえられない中で、逸脱していく構造も出てきています。「障害者運動」には、「障害者」が生きやすいところは、みんなが生きやすいところ」という標語もあります。ですから、「障害者」の参加を阻む障害をなくしていく、「情報・コミュニケーション・アクセス」を保障を進めて行くことから、まさに戦争とファシズムの危機に対決し得る巾広い運動を作っていけるのではないかと考えています。というところで、実際に動き出すための提起をしていきたいと文を練っています。

もうひとつは、障害問題のパラダイム転換の完遂の問題です。6年前に『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』を出版させてもらったのですが、まだ整理されていないという批判をもらっています。それ以前に難しすぎるという批判があり、こちらも何とか分かりやすい版を出さなくてはいろいろ試行錯誤しているのですが、とにかく、整理されていないところが、わたしの中で整理できてきています。それを何とか文にしておきたいと思います。

更にもうひとつ、巻頭言的な文ではないのですが、「吃音＝発達障害」論が出てきていて、そもそも医学モデル的なところでの規定で、それを批判しつつ、「吃音」論的にも整理しておきたいと、今回の読書メモの中にも書き始めたことを整理しておきたいと文を書き始めています。

宿題が余りに遅れてしまっているので、それを仕上げてからになりそうですが、またいろいろ動き始めているので、遅れそうですが、とにかく、やりきらなくてはと思っています。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>